地区計画の区域内における行為の届出書（下大利駅東地区）

平成　　年　　月　　日

大野城市長　様

届出者　住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号（　　）　　－

都市計画法第５８条の２第１項の規定に基づき、{土地の区画形質の変更／建築物の建築又は工作物の建設／建築物等の用途の変更／建築物等の形態又は意匠の変更}について、下記により届け出ます。

記

1　行為の場所　　大野城市
2　行為の着手予定日　　平成　　年　　月　　日
3　行為の完了予定日　　平成　　年　　月　　日
4　設計又は施行方法

<table>
<tr><td colspan="3">地区の区分</td><td colspan="3">（　A　・　B　）地区</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑴土地の区画形質の変更</td><td colspan="3">区域の面積　　㎡</td></tr>
<tr><td rowspan="10">⑵建築物の建築又は工作物の建設</td><td colspan="5">行為の種別　（　建築物の建築・工作物の建設　）（　新築・改築・増築・移転　）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">設計の概要</td><td></td><td>届出部分</td><td>届出以外の部分</td><td>合　計</td></tr>
<tr><td>敷地面積</td><td></td><td></td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>建築又は建設面積</td><td>㎡</td><td>㎡</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>延べ面積</td><td>㎡</td><td>㎡</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>用　　途</td><td></td><td>高さ（B地区のみ）</td><td>m</td></tr>
<tr><td>屋根の色彩</td><td>色</td><td>外壁の色彩</td><td>色</td></tr>
<tr><td>壁面後退</td><td>適・不適</td><td>車輌出入口
（計画図表示部分のみ）</td><td>適・不適</td></tr>
<tr><td rowspan="2">かき又はさくの構造</td><td>種　類
（道路に面する囲障）</td><td colspan="2">①　生垣　②　ブロック　段＋フェンス等
③　①と②の併用　④　フェンス等</td></tr>
<tr><td>高　さ（1.8m以下）</td><td colspan="2">m</td></tr>
<tr><td rowspan="2">工　作　物</td><td>地盤面からの高さ（７m以下）</td><td colspan="2">m</td></tr>
<tr><td colspan="3">道路境界線からの距離（A地区2m、B地区1m以上）　　m</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑶建築物等の用途の変更</td><td>変更部分の延べ面積</td><td>変更前の用途</td><td colspan="2">変更後の用途</td></tr>
<tr><td>㎡</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">⑷建築物等の形態又は意匠の変更</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備　考

1　届出者が法人である場合、その法人の名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
2　地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載して下さい。また、数値については小数点第２位（以下四捨五入）まで記入してください。
3　同一の土地の区域について、２以上の種類の行為を行う場合は、１通の届出書提出で対応できます。
4　届出書には次に掲げる図書を添付し、行為に着手する日の 30 日前までに２部提出して下さい。
　①　位置図（1/2,500～1/5,000）　　②　地積図
　③　建築又は建設予定地敷地配置図（工作物、囲障、車輌出入口を表示したもの）
　④　囲障物の横断図　　⑤　工作物の立面図